

尼崎市障害者計画・障害福祉計画
評価・管理シート
【平成 30 年度】

令和元年 11 月
障害福祉政策担当

— 目次 —

はじめに

1 計画の進捗管理と評価について	1
2 施策目標・活動指標一覧（平成27年度～令和2年度）	2
3 評価・管理シートの見方	4

尼崎市障害者計画（第3期）

基本施策1「保健・医療」	7
基本施策2「福祉サービス、相談支援」	10
基本施策3「療育・教育」	12
基本施策4「雇用・就労」	15
基本施策5「生活環境、移動・交通」	17
基本施策6「スポーツ・文化、社会参加活動」	19
基本施策7「安全・安心」	21
基本施策8「情報、啓発・差別の解消」	23
基本施策9「権利擁護、行政サービス等における配慮」	25

尼崎市障害福祉計画（第5期）

目標値1「施設入所者の地域生活への移行に関する目標」	27
目標値2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標」	27
目標値3「地域生活支援拠点等の整備に関する目標」	27
目標値4「福祉施設から一般就労への移行に関する目標」	28
目標値5「障害児支援の提供体制の整備等に関する目標」	29
進捗状況1「障害福祉サービス等」	30
進捗状況2「障害児通所支援等」	33
進捗状況3「地域生活支援事業」	35

1 計画の進捗管理と評価について

(1) 進捗管理の考え方

尼崎市障害者計画（第3期）については、目指すべき「基本理念」のもとに3つの「重点課題」と9つの「基本施策」を体系付けており、計画に掲げる基本理念や重点課題の達成を押し量るために、各基本施策に「施策目標」と「活動指標」を設定しています。また、尼崎市障害福祉計画（第4期）については、障害福祉サービス等の提供の確保に向けての目標設定や必要見込量を設定しています。

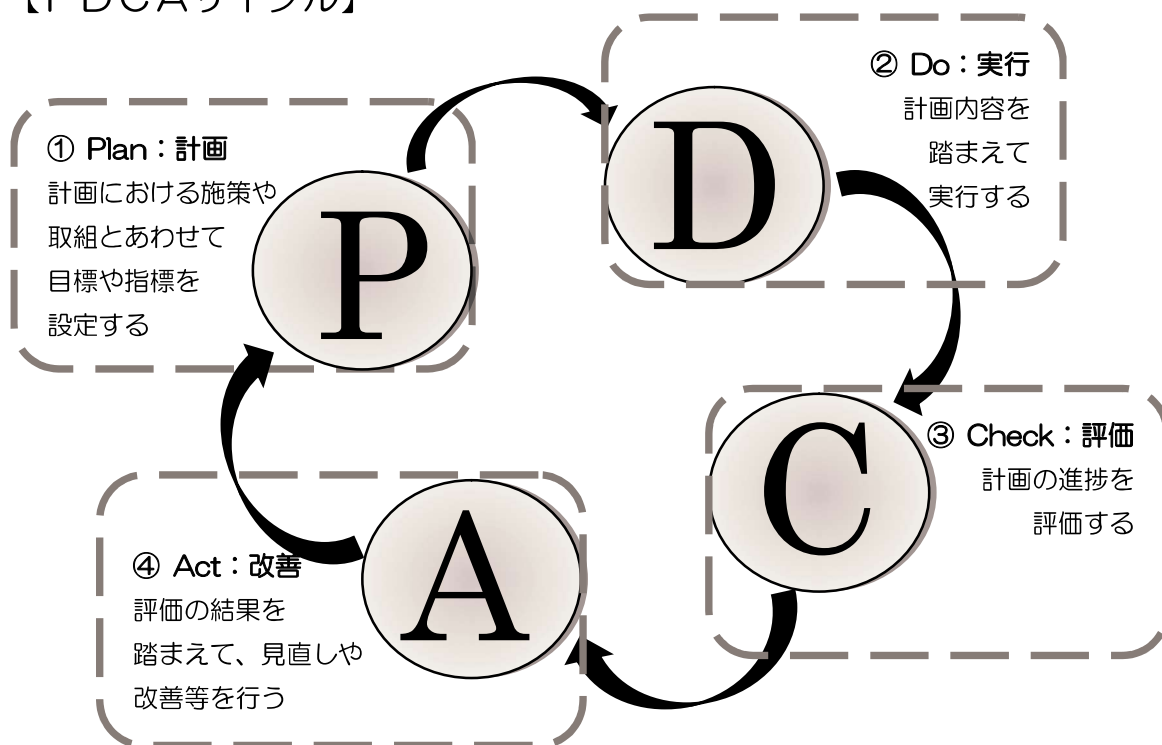
この「施策目標」や「活動指標」、「必要見込量」等の進捗状況を把握していくことで、計画の進捗管理を行います。

(2) 評価について

計画の進捗管理については、「PDCAサイクル」の手法を導入して、毎年度の評価等を行うとともに、その内容や結果等は、計画の「評価・管理シート」によって公表していきます。また、評価等を行う際には、尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や尼崎市自立支援協議会において意見等を聴取するなどし、評価の妥当性や改善の必要性等について協議していきます。

その中で、改善等が必要という評価等が出された場合は、施策の取組方向に評価結果を反映するなどし、本計画を着実に進めていくこととします。

【PDCAサイクル】



2 施策目標・活動指標一覧（平成27年度～令和2年度）

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性	
		代表的な活動指標	現状→目標（R2年度）		
1 必要な支援を受け、 身寄りの確保が できる環境づくりが	保健・医療	退院促進・地域移行支援 に関する相談回数	(現状) ⇒ (目標) 一回 ⇒ 720回 一人 ⇒ 240人	医療、リハビリテーション	
				精神保健に対する施策	
				難病等に対する施策	
	福祉サービス 相談支援	基幹型の相談窓口機能 の設置	(現状) ⇒ (目標) 一か所 ⇒ 2か所	障害福祉サービス等 相談支援体制	

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性	
		代表的な活動指標	現状→目標（R2年度）		
2 生きがいをもち、 自分らしい環境を つくり出すことが	療育・教育	「あまっこファイル」説明 会の開催回数	(現状) ⇒ (目標) 一回 ⇒ 6回 一人 ⇒ 60人	療育	
				インクルーシブ教育システム 構築のための特別支援教育	
				こころの教育・支援	
	雇用・就労	障害者優先調達推進法に 基づく調達件数	(現状) ⇒ (目標) 4件 ⇒ 12件	雇用機会 多様な就労	
				生活環境 移動・交通	
	スポーツ・文化 社会参加活動	尼崎市障害者（児） スポーツ大会の参加者数	(現状) ⇒ (目標) 1,237人 ⇒ 1,500人	スポーツ、文化芸術活動	
社会参加活動等					

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性	
		代表的な活動指標	現状→目標（R2年度）		
3 安心して暮らすことが できる環境づくりが 共に	安全・安心	避難場所を知らない 「障害のある人」の割合	(現状) ⇒ (目標) 31.9% ⇒ 16.0%	防災対策	
				防犯対策、消費者保護	
	情報 啓発・差別の解消	障害者差別解消法の 認知度	(現状) ⇒ (目標) 10.3% ⇒ 32.3%	情報の利用のしやすさ	
				理解・啓発活動及び差別解消	
	権利擁護 行政サービス等 における配慮	障害者虐待防止法の 認知度	(現状) ⇒ (目標) 16.9% ⇒ 45.2%	権利擁護	
行政サービス等における配慮					

	活動指標	H25年度	H30年度	方向性
	自立支援医療（更生医療）費の助成件数	4,725件	6,200件	→
	障害者（児）医療費の助成件数	422,128件	432,024件	→
	身体障害者福祉センターの利用者数	2,558人	2,971人	↗
➡	退院促進・地域移行支援に関する相談回数	一回	248回	↗
		一人	135人	↗
	難病相談会・交流会活動の参加者数	258人	373人	↗
	乳幼児健康診査の受診率	94.0%	95.7%	↗
	特定健康診査の受診率	37.1%	(38.6%)	↗
	特定保健指導の実施率	46.2%	(44.0%)	↗
	(第4期・5期尼崎市障害福祉計画において目標値及びサービス等見込量を設定)	—	—	—
➡	委託相談支援事業所における延べ相談回数 基幹型の相談窓口機能の設置	14,302回	20,780回	↗
		一か所	2か所	↗

注：()のデータは、平成29年度実績

	活動指標	H25年度	H30年度	方向性
	障害児保育研修の参加者数	169人	648人	↗
	障害児等療育支援事業における相談件数	2,583件	2,186件	↗
➡	「あまっこファイル」説明会の開催回数	一回	14回	↗
		一人	28人	↗
	「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数	1,018件	2,562件	↗
	公立幼稚園、小中学校における特別支援学級教室の開設数	179教室	179教室	↗
	巡回相談の実施件数	93件	93件	↗
	—	—	—	—
➡	尼崎市障害者就労・生活支援センターみのみを通じた就労者数	35人	54人	↗
		4件	8件	↗
	障害者優先調達推進法に基づく調達件数	4件	8件	↗
	市内グループホームの定員数	261人	413人	↗
➡	障害者市バス特別乗車証の交付枚数	13,024枚	14,936枚	→
		78,410件	62,651件	→
	福祉タクシー利用料の助成件数	78,410件	62,651件	→
	リフト付自動車の派遣件数	8,501件	12,930件	→
➡	尼崎市障害者（児）スポーツ大会の参加者数	1,237人	1,225人	↗
		36人	46人	↗
	兵庫県障害者のしぎくスポーツ大会の参加者	36人	46人	↗
➡	身体障害者福祉センターの利用者数	12,183人	8,571人	↗
		296人	282人	→

	活動指標	H25年度	H30年度	方向性
➡	防災マップの作成地域数	25か所	61か所	↗
	福祉避難所の指定数	6か所	25か所	↗
	避難場所を知らない「障害のある人」の割合	31.9%	24.4%*	↘
	—	—	—	—
➡	意思疎通支援（派遣）事業の利用者数	81人	99人	↗
		6,978人	4,891人	→
➡	障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	4回	21回	↗
		10.3%	11.3%*	↗
➡	障害者差別解消法の認知度	10.3%	11.3%*	↗
	成年後見制度利用支援事業の利用件数	12件	29件	↗
	成年後見制度の認知度	21.7%	22.4%*	↗
	障害者虐待防止法の認知度	16.9%	12.8%*	↗
	—	—	—	—

注：「*」のデータは、平成29年度実施のアンケート調査より。

3 評価・管理シートの見方

(1) 尼崎市障害者計画（第3期）評価・管理シート

① 計画の基本理念のもとに設定した、3つの「重点課題」となります。

② 各基本施策における関係所属名を列記しています。

③ 計画の基本理念、重点課題のもとに設定した9つの「基本施策」となります。
また、各基本施策における「施策の方向性」ごとに、PDCAサイクルの手法による評価をしています。

尼崎市障害者計画（第3期）												
重点課題	1	必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	基本施策	1	保健・医療							
関係所属名	障害福祉政策担当（障害福祉課、北部・南部障害者支援課）、福祉医療課、北部・南部地域保健課、保健企画課、健康増進課、健康支援推進担当、疾病対策課											
施策の方向性	(1)	医療、リハビリテーション										
1 施策の進捗状況（Plan・Do）												
取組項目		活動概要										
①	公的医療費助成制度の実施	・障害のある人やその家庭の医療費における経済的負担や精神的負担を軽減し、安心して暮らしていけるよう、公的医療費（自立支援医療、障害者（児）医療）の助成事業を実施している。障害のある人の高齢化等に伴い、医療費の助成件数は依然として多い傾向にある。										
②	地域の医療体制等の充実	・市内の各医療機関との連絡調整等の事務処理を行うことにより、本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図っている。										
③	リハビリテーションの充実	<p>・障害の状況に応じた効果的な治療・訓練ができるよう、身体障害者福祉センターにおいて「機能訓練」と「リハビリ学級」を開催しており、平成30年度は881回開催し、2,971人の利用となっている。開催に当たっては、利用状況やアンケートによる利用ニーズ等を考慮した上で内容等を設定しており、平成30年度は音楽療養機器（カラオケ機材）を利用した「音楽元気体操」やプリント教材を基に作業療法士が指導している「脳トレ」のほか、上肢の運動を楽しく行う「たいさ相撲」など、従来の個別的なリハビリに加え、集団・グループでの企画を充実させ、リフトバスでの外出訓練も実施している。また、平成30年度からは、グループ言語の位置付けを講座からリハビリ部門に変え、疾患や状態による二部構成とすることで、より効果が得られるよう工夫している。</p> <p>・兵庫県においては、東部阪神地域における障害児者のリハビリテーション拠点の開設に向けて、医療関係者や当事者団体等が参画する有識者会議を設置し、平成30年6月から検討を進めている。当該会議には本市の障害福祉担当の職員も委員として参画しており、意見交換等を行っている。</p>										
活動指標名		方向	基準値		実績値							
					H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	自立支援医療（更生医療）費の助成件数	→	H25	4,725	件	5,011	5,258	5,820	5,996	6,200	**	**
	活動状況	障害者手帳所持者数の増加や高齢化等に伴って、更生医療費（人工透析等）に係る助成件数は年々増加傾向にあり、平成30年度は6,200件となっている。										

⑤ 施策の方向性において設定した「活動指標」となります。
各指標の目指す方向を矢印で示すとともに、実績値の推移や「活動状況」を記載しています。

④ 施策の方向性の「取組項目」となります。
また、各取組項目（Plan）ごとに、その活動の進捗や状況（Do）を「活動概要」として記載しています。

⑥ 基本施策において設定した「施策目標」となります。

なお、施策目標については、各基本施策の「活動指標」の中から代表的なものを選んでおり、令和2年度における「目標値」を設定しています。

⑦ 施策目標の「達成率」となります。

なお、算出式は、次のとおりとなります。

$$\text{達成率} = \frac{\text{実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}}$$

$$\text{「達成率」} =$$

$$\frac{\text{実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}}$$

評価・管理シート（平成30年度）

施策目標	方向	基準値			目標値 (R2)	実績値						達成率
		H25	—	回	720	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
退院促進・地域移行支援に関する相談回数	↑	H25	—	回	720	122	167	172	248	**	**	34.4%
	↑	H25	—	人	240	52	77	90	135	**	**	56.3%

2 施策の評価 (Check)

内部評価		外部評価	
状況	内容	状況	内容
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療費については、特に更生医療（人工透析等）の助成件数が増加している。引き続き、国の法制度に基づいて適正な給付事務に取り組んでいく。 障害者（児）医療費の助成については、県制度に基づいて実施しているが、対象者の範囲や所得制限等については、市単独事業として拡充（※）を図ってきており、障害のある人の健康維持等に寄与している（※身体障害者3級・知的障害中重度・精神障害者2級の者を対象、18歳未満の入院負担金無料、本人のみ所得制限あり）。今後も当該事業を安定的に継続させる必要がある。 県立尼崎総合医療センターの開院時から、救急医療体制のあり方等について検討調整を行ってきた。引き続き、障害のある人の院内での対応等について、可能な限り配慮をいただけるよう協議を続けていく必要がある。 リハビリテーションの充実にあたっては、身体障害者福祉センターで健康を意識したリハビリ教室を新設するなど 	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人にとって、良質な医療やリハビリテーションを受けることは、安定した生活を維持するために必要不可欠である。それらの利用を促進する上で、医療費の負担軽減は大きな意味を持っており、市の独自事業による拡充は大きく評価できる。今後、利用者が増加しても制度が維持できるよう、整合性や公平性等の観点も考慮しながら検討していく必要がある。 県立尼崎総合医療センターの精神科については、他の診療科目と連携して急患が受け入れられるようになったことや、その対応等については評価できる。しかし、精神障害のある人の更なる受入れや医療機関におけるソーシャルワーカー・院内ボランティアの増員、当事者団体等の定期的な協議の確保等、市として強い支援を求め、協議を続けていく必要がある。 リハビリテーションについては、身体障害者福祉センターにおける既存のプログラムの充実等に加えて、一般の医療機関で支援を受ける事が難しい障害のある人に対して、当該センターで気軽に相談

3 今後の取組方向 (Act)

取組方向	
方向性	内容
継続	<ul style="list-style-type: none"> 医療費助成は障害のある人にとって必要不可欠な制度であるが、利用要件や申請方法など制度内容が複雑であるため、引き続き、対象者への分かりやすい説明に努めるとともに、広報誌やホームページを活用し、一層の制度周知を図っていく。また、今後も現行制度を継続的かつ安定的に実施していくよう努める。 県立尼崎総合医療センターとの協議等については、当事者団体からの要望事項等も勘案し、引き続き、本市の意見等を伝えていく。 リハビリテーションの充実に向けては、身体障害者福祉センターの実施事業の利用ニーズを把握し、その充実等に努め、利用者数の増加につなげていく。

⑧ 「施策の方向性」ごとに評価 (Check) した、(ア) 行政による「内部評価」と、(イ) 専門分科会等の委員による「外部評価」となります。

各評価の内容を踏まえて、それぞれの「状況」欄に評価を設定しています。

(評価の内容)

「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階評価。

⑨ 「施策の方向性」ごとの今後の取組方向 (Act) となります。

取組方向の内容を踏まえて、「方向性」欄に取組の方向性を設定しています。

(方向性の内容)

「重点化」、「継続」、「見直し」の3つの方向性。

(2) 尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート

① 計画における各種サービスの項目と種類となります。

② 各サービスごとの進捗状況 (Do) となります。上段に「計画値（サービス見込量）」、下段に「実績値（※見込値を含む）」を記載しています。

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（平成30年度）							
進捗状況 (Do)	2 障害児通所支援等						
進捗状況 (Do)	2-② 障害児相談支援						
1 必要量確保のための方策（主な内容）							
<p>●障害児相談支援 指定障害児相談支援の事業所が不足しているため、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげていくとともに、障害児支援利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成については、引き続き、県に働きかけていく。</p> <p>また、障害児支援利用計画の作成促進に向けては、基幹相談支援センターが中心となり、指定障害児相談支援事業所への説明会や意見交換会等を継続的に実施するなど、事業所の人材育成や連携強化等に取り組み。</p> <p>医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置については、平成30年度から「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」を実施することから、基幹相談支援センターや児童発達支援センターの相談支援専門員等に研修の受講を働きかけ、人材確保に向けて取り組む。</p>							
2 進捗状況							
区 分		進 捗 状 況					
		第4期		第5期			
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
障害児相談支援	計画値	25人/月	50人/月	74人/月	73人/月	99人/月	132人/月
	実績値	36人/月 (144.00%)	47人/月 (94.00%)	60人/月 (81.08%)	101人/月 (138.36%)	(0.00%)	(0.00%)
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	計画値	—	—	—	1人	1人	1人
	実績値	—	—	—	4人		
評 価 (Check)				今後の取組方向 (Act)			
(内部評価)		(外部評価)		(次年度の方向性等)			
<p>障害児相談支援の平成30年度実績値については、第5期計画値と比較して大きく上回っており、前年度より大幅に増加している。引き続き、第5期計画期間内の全支給決定者への計画作成に向けて、基幹相談支援センターが中心となり、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組むとともに、事業所の設置促進など支援体制の充実にも努める。</p> <p>医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置については、第5期計画値と比較して上回っている。兵庫県が主催する当該コーディネーター養成研修に、本市基幹相談支援センターに配置する相談支援専門員（直営・委託）を4名受講させることで、その確保を図っている。</p>		<p>障害児相談支援は、概ね計画値に沿った進捗になると予想できる。今後は、指定特定相談支援事業所が適切な利用計画を作成できるよう、行政が支援していく必要がある。</p>		<p>障害児相談支援の促進に向けては、第5期計画の期間となる令和2年度までに全支給決定児童に対して利用計画を作成するため、基幹相談支援センターが中心となり、指定障害児相談支援事業所への説明会や意見交換会等を継続的に実施するなど、事業所の人材育成や連携強化に取り組むとともに、利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成について、引き続き、県に働きかけていく。また、直営に指定障害児相談支援事業所が不足しているため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、指定事業所の設置促進につなげていく。</p>			

③ 各種サービスごとに評価 (Check) した、(ア) 行政による「内部評価」と、(イ) 外部委員による「外部評価」となります。

④ 各種サービスごとの今後の取組方向 (Act) となります。